

平成 15 年度第 2 回法務委員会議事抄録

日 時 平成 15 年 5 月 13 日(火) 1300 ~ 1800
場 所 操縦士協会事務局

- 1 . 平成 15 年度第 1 回法務委員会議事録確認
- 2 . 厚生委員会委員長の作成による共済保険制度の改定に伴う関連部分修正(厚生関係規程類の見直し)の確認を行った
 - ・慶弔規程を表彰規程に変更する際には理事会の承認が必要
 - ・変更を行った際は付則に最新の改訂経緯のみを残す(定款のみ過去の改訂経緯全てを記述)
 - ・別表の指示書きは厚生委員長の発案どおりとする
- 3 . 公印の管理規程、稟議書活用基準の明確化について理事会での決定報告があった
 - ・公印の管理に関する規程の明文化
 - ・稟議書の活用基準の明確化
- 4 . 焼津上空 JL907 便事故、書類送検に関して法務委員会としてのコメント
 - ・キーワードを出し合って委員長に一任する
 - 個人の責任追及は再発防止にならない
 - 機長の裁量により空中衝突は免れた
 - 明確な規程違反を犯していないにもかかわらず、過失認定(書類送検)した事は問題である
 - 当時の規程には必ず RA に従わないといけないとの記述は無かった
 - 警察、検察は航空機事故における過失認定には誤りがあると認識すべき
 - 昨今の風潮がパイロットの警察や検察に対する不信感を増長させている
 - 事情聴取に従前にも増して慎重であるべき
- 5 . 9 日の会見で、大臣コメントがあったが、操縦士協会として抗議したい
副会長に調整をお願いする
- 6 . 706 事故公判記録、JAL 機長組合 HP リンクの件(運航技術委員会と合同)
 - ・公判記録を広く一般に解放して、事実を知ってもらいたい
 - ・操縦士協会から、機長組合の公判記録に直接リンクすると、あたかも組合の主張が操縦士協会の意見であるかのように読めてしまうのでは
 - ・直接リンクするのではなく興味のある人に対して関係資料先として紹介しては
 - ・「その他のリンク先」からリンクさせては
 - ・理事会にかけて最終決定することとする
- 7 . 過失認定に伴う問題点に対する今後の取り組み
 - ・法務委員会としては過失認定のあり方に問題があると考え、研究する
 - ・過失認定について刑事法専門家のレクチャーを受けたい
 - ・法務委員会として過失認定の問題点に焦点を当てる事で、活動の方向性がはっきりする。主張に一貫性が出てブレが出ない
- 8 . JAS 青森インシデント報告
 - ・事情聴取からの一連の流れの報告があった
- 9 . 共済保険制度の見直しについて
 - ・委員長から理事会でどのような経過であったか報告があった
- 10 . 706 事故第 9 回公判傍聴報告
 - ・傍聴した委員からのメールを用いて委員長から報告があった
- 11 . その他
 - 次回の法務委員会は 6 月 10 日(火)実施予定

以上